

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年三月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年二月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人在日外国人問題研究会

三 代表者の氏名

増田 洋子

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市稗田町四二六番地の四

五 定款に記載された目的

この法人は、在日外国人と日本人が互いに異なる人々を理解し、共生し、豊かな地域社会を創造するために、在日外国人の生活権を獲得する事業及び国際理解に関する事業を行う事によって、地域社会の公益の増進に寄与することを目的とする。